



特集 市町村の人材育成

やまなし

自治の風

Yamanashi JICHI no KAZE
Vol.33 March.2013

contents

-
- 巻頭随想
- 市町村リレー まちづくり夢づくり
- 苦言提言
- 講演録
- 大きく変わる公営企業会計制度
- 市町村調査研究事業
- がんばっていま～す。
- 電子自治体コーナー



machijiman

お問い合わせ先

中央市役所農政課

TEL:055-274-8581 FAX:055-269-2413

URL:<http://www.city.chuo.yamanashi.jp/sougou/>
(道の駅とよとみ TEL:055-269-3424)



シリーズ
ま・ち・自・慢

Chuo-City

中央市



行列のできる 日本一の農産物直売所

～ 安全+安心+新鮮+おいしい+楽しい = 道の駅とよとみ ～

全国直売所甲子園で初代グランドチャンピオン、環境保全型農業推進コンクールで大賞(農林水産大臣賞)に輝くなど、活動内容や経営方針が高く評価され、日々、大勢のお客さんが交流し賑わう道の駅とよとみ。地産地消をテーマに、安全・安心なエコファーマー生産(化学合成農薬や化学肥料を低減した農産物生産)で作られた野菜を朝採りし、新鮮な本物の味を手ごろな価格で消費者に届けられるよう取り組んでいます。地元小学校の給食食材としても野菜・果物・精肉・食肉加工品(手づくりハムなど)を納めています。

お客様に楽しんで頂くために、新年野菜福袋販売(1月)、スイートコーン収穫祭(6月)、桃収穫祭(7月)、感謝祭(11月)などのイベントを開催。大手旅行会社とタイアップした、野菜の詰め放題ツアー、イチゴ・もろこし・ナス・白菜・大根などの収穫体験ツアーもとても人気です。また、併設されている食肉加工販売施設ではウインナーソーセージの手作り体験もできます。ぜひご来場ください。

やまなし

自治の風

Yamanashi JICHI no KAZE
Vol.33 March.2013

Contents

Yamanashi JICHI no KAZE Vol.33 March.2013

- まち自慢 中央市
- 02 巻頭随想 源流を誇りに、みんなが協働するむらづくり
小菅村長 船木直美
- 04 市町村リレー 丹波山村
- 08 苦言提言 大いなる内福を求めて
山梨県立図書館長 阿刀田 高
- 09 特集「市町村の人材育成」
- 10 従来型研修の「解体」と「再生」
- 11 特集1 平成25年度研修計画について
- 13 特集2 平成25年度研修計画について
- 15 特集3 建設事業にかかわる専門研修92コース
- 17 特集4 山梨縣市町村職員研修所の人材育成について
- 19 市町村職員人材育成事業について
- 20 講演録
- 24 大きく変わる公営企業会計制度
- 28 自治 Q & A
- 31 市町村調査研究事業
- 34 がんばっていま～す。
- 36 電子自治体コーナー
- 38 はつらつ!!市町村職員
- 40 市町村振興協会たより
- 時の人
- 編集後記



■表紙写真 中央市シルクの里公園に建つ浅利与一公像

浅利与一公は、遠矢の名手で平安時代末から鎌倉時代初めにかけて豊富地区周辺を治めていた甲斐源氏の武将です。壇ノ浦の戦いで強弓の武勇を示し、「三与一」の一人として天下に名を響かせました。

背景の施設は、温泉・宿泊・体験工房「シルクふれんどりい」。

【中央市提供】

源流を誇りに、 みんなが協働するむらづくり

船木 直美 小菅村長



船木直美 (小菅村長)

PROFILE

昭和32年7月3日	小菅村に生まれる
昭和51年3月	山梨県立桂高校卒業
昭和52年7月	小菅村役場採用
平成22年12月31日	小菅村役場退職
平成24年6月13日	小菅村長就任
	現在1期 55歳

1 村の概要

小菅村は、人口800人、山梨県の東北部の山岳地帯に位置し、総面積は52.65km²、村の総面積の約3割(16.22km²)を東京都の水源涵養林が占め、東京都水道局が管理運営をしています。

本村の東は、東京都奥多摩町に接し、秩父多摩甲斐国立公園に指定され、大菩薩嶺に源を発する小菅川流域に7地区、相模川水系に1地区が点在する水源の村です。昭和62年から多摩源流まつり開催し、これを契機に源流にこだわったむらづくりを推進しています。

また、平成26年度末には、大月市と小菅村を結ぶ国道139号に松姫トンネル(3,066m)が開通する予定で、一日も早い開通に大きな期待を寄せています。

2 村の自慢

【長作観音堂】

村の南東部に位置する長作地区には国の重要文化財「長作観音堂」があります。観音堂は、鎌倉時代に建立されたものと考えられ、建築様式が極めて貴重であることから昭和21年に国宝の指定を受けましたが、法改正により昭和25年に国の重要文化財に指定され、昭和37年には堂の復元修理工事を行い現在に至っています。

現在の縁日は、5月3日及び9月27日で、古来より観音様を信仰すると安産であると云われ、縁日には村内外から安産を祈願して参詣する妊婦さんなどが後を絶ちません。

【日本初のヤマメの人工孵化に成功】

昭和36年に小菅川の上流部に位置する酒井養魚場(故酒井崑氏)が日本で初めてヤマメの人工孵化に成功し、過疎化が進行する村を「ヤマメの里」に飛躍さ



多摩源流まつり 夜の部「日本一のお松焼き」

せました。村内に養殖技術を広め産業として根付かせ、現在でも4箇所の養魚場で年間70万匹を出荷しています。また、当時は、遠くは九州地方からもその養殖技術の習得に來村する方もあり、小菅村から全国各地にヤマメの養殖技術が伝わり広がっていきま

【下水道普及率100%】

小菅村を流れる小菅川は、東京都民の水瓶、奥多摩湖に注ぎます。本村は水源の村として、河川の汚染防止と快適な暮らしの確保を目指し、昭和57年に特定環境保全公共下水道事業に着手して多摩川水系の7地区が平成4年度に完成しました。また、相模川水系の1地区は農業集落排水事業で整備して平成6年度末に完成し、その時点で村の下水道普及率は100%に達しました。小菅村は、水源の村として流域に清い水を届けることを意識しながら森林整備をはじめ自然環境の保全に務めています。村民にとって下水道普及率100%は大きな喜びであり、誇りにもなっています。

3 源流のむらづくり

【多摩源流まつり】

昭和62年度から毎年5月4日に「多摩源流まつり」を開催し、今年で26年目を迎えています。（※一年は震災で中止）このまつりは、水と火と味をテーマに毎年15,000人程の來村者で賑わい、村民総参加による村の一大イベントとして定着しています。

まつり会場では、多摩川流域の郷土芸能やヤマメの塩焼き、源流ソバなど郷土料理を堪能することができます。夜は、山伏が登場して「日本一のお松焼き」が執り行われます。また、会場付近には高さ70メートル、全長250メートルの2本のロープに鯉のぼり

約200匹が悠々と泳ぎ、來場者を出迎えてくれます。年々、各種出店などに多摩川流域市民の応援の輪が広がり、多摩源流まつりは源流の村づくりのシンボルイベントとして内外に知れ渡っています。

【多摩川源流研究所設立】

小菅村は、平成13年4月に源流の知恵を集め・源流から考え・情報を発信することを目的とし、「多摩川源流研究所」を設立しました。21世紀の重要な課題は、地球温暖化防止など環境問題と環境教育であることに着目し、多摩川流域に広範囲に残されている手つかずの自然を分野毎に調査研究し、その成果を発信して多摩川流域の住民や全国の源流地域との交流を進めながら、自然環境に調和した源流の里づくりに取り組んでいます。毎年7月～9月に実施している小菅川の上流部を自らの力で踏破する「源流体験教室」には、多摩川流域の学校や各種青少年団体約30団体、1,000人が來村し、環境教育の場になっています。また、村内の森林の林相調査



「源流体験教室」のようす

を基に森林再生事業を実施し、緑のボランティア事業や森林作業道（路網）普及のための研究会なども立ち上げ、源流域の森林の再生に努めています。更に、多摩川の源流域の4市町村（甲州市・奥多摩町・丹波山村・小菅村）で「多摩川源流協議会」を設立し、また、全国の主要河川の源流域自治体14団体と連携して「全国源流の郷協議会」を設立して、その事務局として源流再生政策検討会を開催するなど、幅広い活動を展開しています。

【多摩川源流大学の設立と運営】

小菅村は、平成18年度に廃校になっていた小菅小学校白沢分校に東京農業大学と連携して「多摩川源流大学」を設立しました。この多摩川源流大学は、東京農業大学が文部科学省の現代的課題に関わることでできる人材養成と大学の多様な機能の展開を目的とする財政支援事業「現代G.P.」の選定を受けてスタートしました。源流大学では、廃校になった小学校を再生し、そこを中心に小菅村全体をフィールドキャンパスとして様々な課題を体験的に学び、地域再生・環境再生・自然との共生をめざした「源流学」を学んでいます。地元指導者は、村民70人が登録され、森林体験（間伐・下草刈りなど）、農業体験（農地づくり・農産加工品づくりなど）、源流体験（源流文化再生・自然、生活、文化体験など）の指導にあたり、農山村に生きる技や知恵を學生たちに伝え、一年間を通して約1,500人の學生や市民が來村して村の活気に繋がっています。源流大学の運営にあたっては、東京農業大学内に事務所を設け、現地事務局員を派遣して村行政と一体となって事務・事業を展開しています。今後、本村とも関係のある東京学芸大学や法政大学など首都圏の大学とのコンソーシアムも視野にいれ、産官学民の協働による源流の村づくりを推進していきたいと思えます。

市町村リレー

まちづくり 夢づくり

丹波山村³³

MACHIZUKURI
YUMEZUKURI



山紫水明の郷…たばやまむら

丹波山村は山梨県の東北端に位置し、東は東京都奥多摩町、北は埼玉県秩父市・西は甲州市・南は小菅村に接する県境の村です。

総面積は、101・55km²、雲取山・飛竜山・大菩薩嶺などの2,000m級の険しい山々に囲まれ、村の中央を東西に流れる丹波川は11・24kmあり、奥多摩湖を経て東京都民の飲料水となっている。

村全域が秩父多摩甲斐国立公園内に位置し、林野率97%、うち67%が東京都の水源涵養林という特殊な地域であるため、本村の自然は東京近郊にありながら乱開発を免れ、美しい自然環境を保ち続けている。

丹波山村の人口は平成25年1月2日現在、男性314人、女性324人、合計638人、世帯数は312世帯です。その内、65歳以上の人口は、304人で高齢者比率46・63%と約半数を占めている。

丹波山村の歴史は古く、高尾成畑地区から縄文式土器や住居跡が発掘され、古くから私たちの遠い祖先が住み着いていたことをうかがわせます。甲斐国志によれば、室町時代にはすでに集落が形成され、戦国の武将、武田氏の全盛期には、黒川千軒、丹波千軒と呼ばれるほどの賑わいがあったと伝えられています。

江戸時代には大菩薩峠越えの山道は甲州裏街道とも呼ばれる青梅と甲州を結ぶ要路で、丹波は宿場町として重要な位置を占めました。明治初年には柳沢峠越えの新しいルートが開かれ青梅街道と改称、今では国道411号線として整備されています。

昭和32年に小河内ダム(今の奥多摩湖)が完成してからは、東京方面への交通の便も大幅に改善され、経済、文化とも東京都への依存を強めています。

受け継がれる村の伝統芸能 「やさら獅子舞」

丹波山村の伝統芸能といえば「やさら獅子舞」で昭和54年に山梨県の無形文化財に指定されている。このやさら獅子舞は今からおよそ750年前、第88代後嵯峨天皇の御代に下総の国の百姓、角兵衛によって編出されたものといわれ、角兵衛流獅子としてその名が残っています。

さらに「日本獅子舞の由来」によると宝暦9年7月(250年程前)に、武州多摩郡澤井村(今の東京都青梅市沢井)から分かれてきたものであり、江戸初期には盛んに行なわれた芸能だといわれています。

以来、丹波山村の若者達がこれを受け継いで今日に至っていますが、毎年7月の15日に近い土曜日・日曜日の両日に行なわれ、祇園祭に大家・熊野神社・大六天神社・川上神社・子の神社へ奉納するならわしになっています。

この獅子舞は、1人立ち3頭立てで、黒色を太夫・茶色を子太夫・朱色を雌獅子

子といい、裏方には、太鼓・笛・唄の鳴物により演出されます。演目としては、白羽の舞い・帯かかり・雌獅子隠し等このほかにも数種類あり、奥多摩町や青梅市方面では盛んに行なわれていますが、山梨県下では北都留地方だけで行なわれている珍しい芸能です。

丹波山村では伝統芸能の継承のため、授業の一環として小学生から獅子舞の練習をし、祇園祭で舞を披露しています。



やさら獅子舞

伝統の奇祭 「お松引き」

丹波山村の伝統の祭りといえば「お松引き」である。このお松引きは300年以上前からこの地域に伝わる、正月の伝統行事で村の無形文化財に指定されている。

1月7日に行われる門松送りの祭りで、毎年多くの観光客が訪れ、この珍しい祭りの様子をカメラにおさめている。朝、七草粥が供えられた後で取り払われた門松は、古代の運搬道具修羅と呼ばれる4メートル程の二股の大木で作った「木ソリ」に積み上げられ、その上に門松に供えた竹で囲んだ「ヤグラ」が組み立てられ、正面にはその年の干支の飾りを作



お松引きの風景



修羅（木ソリ）

る。「ヤグラ」は主柱、横木、タスキを組み合わせ、「フジツル」で結んで組む。これに門松を舟型のように組み上げ、お囃子が乗れるような座敷をこしらえて、その周りに竹を差ししてこれを囲むようにする。午後には2本の太い綱が木ソリに取り付けられ、木遣唄を唄いながら道祖神まで引いていきます。その木遣唄とは「やるわいな〜……」で始まるもので、題としては恵比寿・松・燕・鶯・弁慶・爺さん・婆さん・子宝などが上げられる。道祖神に着くと「オマツ」はその場で「木ソリ」からはずされ、道祖神付近に積み上げる。積み方は、芯松を中心としてその周囲に松が重ねられる。竹は松を重ねた上に差し立てられ、最後に「しめ縄」で周囲を縛って作業を終了する。

この積み上げられた「オマツ」は14日のお松焼き「ドンドン焼き」と呼びその年の無病息災を祈って行なわれる。

このお松引きは全国でも大変希少な祭りであり、修羅を生きた道具として使用しているのは、丹波山村だけとも言われている。

多摩川の自然を守ろう 水と、緑と、ふれあいまつり

7月の最終日曜日に行なわれる「夏祭り丹波」この夏祭りは丹波山村を盛り上げるために平成元年から始まったこのイベントも、今では村の年中行事として定着しています。

ステージ上では、メインゲストを中心に丹波山村の「ささら獅子舞」や近隣市町村の郷土芸能など盛りだくさん。また、ステージ脇では販売コーナーがあり丹波山村の名物、鹿肉を使ったパリパリ揚げや焼きそば等の自慢の味が軒を並べています。川原では、マスのつかみとりやカヌー教室・チビッコ広場など、内容も盛りたくさんです。

毎年、県内外から5千人以上の人々が訪れ、都会とふるさとの人達との楽しい交流の日として盛大賑わいを見せます。

また、8月には夜の祭典「花火大会」を行なっています。



カヌー教室



大いなる内福を求めて

県

立図書館への就任が決まったとき、

「山梨県とはどういう関係がおりますか」

多くの人から尋ねられた。

「なんにもありません」

本当である。長く東京に住んでいるから西隣の県へは何度も足を踏み入れているけれど関わりはまるでない。知識も乏しい。富士五湖がすべて山梨県に属することも知らなかった。

あらためて資料を集めて常識を培った。まっ白い頭で、この県を眺めた、と言えなくもない。今のところ、人気については、

—内福の土地だな—

と思っている。内福とは、うわべは飾らないが、内々では裕福なこと、けちに見えても本当はお金を持っていること、である。甲州商人の伝統かもしれない。

わるいことではない。他県にいいふりこきを喧伝されているところもあって、これは外に向かっている嗜好をすること、つまり見栄っぱりである。その点、山梨県は実質本位、外にはむしろ控えめで、みずからのそこそ

苦言 提言

Kugen Teigen

阿刀田 高

takashi atouda

山梨県立図書館長



この幸福を志向する県民性をではあるまいか。

ところが文化というものは、自分の充実だけではなく、なにかしらいいふりこき〴〵の部分を含んでいる。外に向かつてよいものを強く訴える意欲がどうしても必要だ。内福をかなくり捨て、広く金銭や労力を費やす姿勢と微妙に絡んでいる。

すばらしい県立図書館がお目見えし、利用者が従来の三倍にも五倍にも膨れあがったのは喜ばしいことだが、時折コスト・パフォーマンスについて視野の狭い意見を聞くことがあり、「もっとおおらかに考えてください」と叫びたいときがないでもない。コスト・パフォーマンスは、投入した費用・労力と比べて成果が見合っているかどうかという判断である。節約を旨として内なる豊かさを求めるタイプは、文化事業についても、これを厳しく求める。図書館にも当然のこととしてコスト・パフォーマンスが求められる、無論これを忘れてはなるまいが、短絡は困る。

「市民が借りたいと思う本をほとんどそろえてほしいな。人気の高い本なのに二週間も三週間も順番待ちなんかトンデモナイ」

駅前の一等地にあれだけの図書館

を建ててもらい、よほど便利な貸し本屋になってくれなければ県民として元が取れない、という訴えが起こりやすい。

だが県立図書館はちがう。安易なコスト・パフォーマンスには適しないところがあるのだ。図書館としてどうしても備えねばならないスタンダードがあり、ベストセラー作品ばかりでなく、三年に一回、五年に一回しか利用されないものでも備えねばならない、結果として県民以外への人々を益することもおおいにある。私はジョークまじりに言うのである。

「大英博物館の図書館がなかったらマルクスもネルーも生まれなかった」

彼等はそこで学んで世界に偉才を示したのである。ほかにも類似の方法で人類を啓蒙した人も多い。

山梨県民であろうとだれであろうと、本当に知を求める人に、簡単には入手できない資料を供給しうることも図書館の重要・不可欠なサービスであり、あえて言えば文化事業は近視眼的なコスト・パフォーマンスにはそぐわない。山梨県に豊かな図書館が存在すること、これが県単位での内福であることを私は巨視的に願ってやまない。



Vol.33 March.2013

「市町村の人材育成」

地方分権の進展や少子高齢化の進行、住民ニーズの高度化、多様化など市町村を取り巻く社会経済環境は大きく変化する中で、市町村は、幅広い知識や教養、技術、政策形成力や実行力を備えた職員の育成がこれまで以上に求められております。

今回の特集は、「市町村の人材育成」と題して、山梨学院大学法学部外川伸一教授に今後の研修の方向性について執筆いただくとともに、次のとおり全国的な研修を行っている研修所と、県市町村職員研修所の平成25年度研修内容等を紹介します。

また、特集の最後には、本協会の人材育成事業や上記研修所の活用に係る財政支援についても紹介させていただいております。

特集 01



市町村アカデミー

平成25年度研修計画について

財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
研修部 総括研修主幹兼教授 芳賀 克男

特集 02



国際文化アカデミー

平成25年度研修計画について

財団法人 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
教務部・調査研究部 研修副主幹兼教授 森口 誠人

特集 03



全国建設研修センター

建設事業にかかわる専門研修92コース

一般財団法人 全国建設研修センター
研修局 研修管理部長 清 正樹

特集 04

山梨県市町村職員研修所の人財育成について

山梨県市町村総合事務組合
山梨県市町村職員研修所
主査 伊奈 裕紀

従来型研修の 「解体」と「再生」

外川 伸一 ● 山梨学院大学 法学部 教授

「開放型」・「閉鎖型」任用制と 研修

アメリカの公務員制度は、それぞれの職位を職務の種類やその困難さ、責任度合いなどによって等級区分する職階制に基礎を置く「開放型任用制」である。ある職位が欠けた場合、それにふさわしい能力をもった人材は、広く社会に求められ調達される。したがって、調達された人材は、その職位のエキスパートであり研修は重要視されない。

これに対し、わが国の制度は、年功序列と終身雇用を基本とする「閉鎖型任用制」である。職員は入口段階で一括採用され、ある職位が欠けた場合、それに代わる人材は異動等によって組織内で調達される。したがって、職員は新しい職位に対する知識・技術を必ずしも有しておらず、そこで研修が重要な位置を占めることになる。

わが国自治体でも、特に70年代の「地方の時代」以降、研修の充実が着実に図られてきた。

従来型研修における 「不完全燃焼」と「脱力感」

しかし、こうした努力とは裏腹に、自治体職員の研修は、十分な効果を発揮してきたとは言いがたい。研修に対する職員の姿勢は、「受動的」「非自主的」であって、たとえば、研究所研修は、彼らにとって日常の職務から一時的に「解放」された一種の「気晴らし」と捉えられた。研修所側も、「保守的」「教育的」「枠組み的」研修から脱却できていなかったというのが実態であった。そして、研修後には、両者ともに「不完全燃焼」と「脱力感」だけが残った。

新たな研修への「再生」

分権時代を向かえつつある今、こうした従来型研修は根本的に「解体」され、新たな研修へと「再生」されなければならない。問題はどのように「再生」させるかである。

第一に、職員自らの責任でその職務能力の向上を図ろうとする主体的研修を中心に据えることである。地方分権は「自主性」「自立性」

「自己責任」をキーワードとする。これを実質的に具体化する職員にもこうした気概が必要であることは論をまたない。第二に、直接現場を見て、また住民との討議で、地域の実情や住民のニーズを把握・分析する研修である。職員の本分が住民の福祉向上である以上、いかなる分野・専門であろうと、このことは基本である。第三に、自主的「研究」へのシフトである。これまで自治体は、「実務」と「研究」は相容れないものと見なし、職員の「研究」を不当に忌避してきた。しかし、地域の実情と住民のニーズを踏まえて住民福祉を向上させる政策は、「研究」なしに生まれるはずなどない。「実務」と「研究」は分権時代の職員にとって車の両輪である。

おわりに

こうした研修の方向は、既に80年代に西尾勝、松下圭一の両氏が、「研修神話の解体と再生」として唱えていた方向と基本的には同じである。こうした研修は職員一人ひとりの意識改革にかかっているため、そう簡単には構築できない。また、それが効果的に作動するまでには、時間を要することも確かだ。しかし、こうした研修は、一部の自治体で既に着手されている。出遅れた自治体は、地方分権という名の地域間競争の「敗者」となるのは確実だ。そして、その犠牲者は一人ひとりの住民であること決して忘れてはならない。



当研修所は、研修の講師として、それぞれの分野の第線で活躍している大学教授や自治体職員等を多

数超える方々が研修課程を終えられ、それぞれの地域で活躍されていらっしゃいます。

市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）は、昭和62年に全国の市町村の共同研修施設として設置され、以来25年にわたり宿泊を伴う集合研修を基本とし、その時代にふさわしいテーマを選び、市町村が日頃直面している課題を的確に捉え、研修、講座を計画し、実施してまいりました。これまでに12万5千人を超える方々が研修課程を終えられ、それぞれの地域で活躍されていらっしゃいます。

特集

01



平成25年度研修計画について

財団法人 全国市町村研修財団

市町村職員中央研修所

研修部 総括研修主幹兼教授 **芳賀 克男**

財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
研修部 総括研修主幹兼教授 芳賀 克男

数招聘しているほか、研修科目、カリキュラム、研修手法の見直し等を毎年度行うなど、種々の工夫をこらし、市町村にとって魅力ある中央研修機関としての機能の発揮に努めています。

当研修所の研修期間は2～11日間と比較的短いものの、全員宿泊方式で寝食を共にすることにより、全国各地の市町村の状況等について積極的に情報交換や意見交換を行うとともに、研修生相互のネットワークがつけられるなど、交流にも大きく寄与しています。

このように、当研修所の研修においては、講義や演習・実習による研修効果はもちろんのこと、相互啓発及び行政全般にわたる視野の拡大、研修生相互の交流など、自己啓発やOJTでは得られない大きな成果を得ることができます。

当研修所は、平成25年度においても、これまでと同様に宿泊研修を基本として、約100コースの研修の実施を計画しているところであります。平成25年度に向けては、従来の研修体系を対象者別に職責にマッチした政策編、制度運用編、入門編の3体系にわかりやすく再編して研修事業を計画・実施してまいります。その重点事項等の概要を紹介します。

1 トップマネジメントに対する研修の拡充

社会経済情勢の変化、地方分権の進展、国や自治体をめぐる行財政制度の抜本的変革

のもと、市町村を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中で、市町村行政のかじ取りを担うトップマネジメントの責任はますます大きくなっています。

首長、議員はもとより、市町村行政の中軸を担う部課長級の管理職研修を拡充することで、次々と生じる新しい行政課題・ニーズに的確に対応し、判断できる能力の向上を図ります。

【例】

- テーマ別特別セミナー
 - ・市町村長防災特別セミナー
 - ・市町村長これからの基礎自治体特別セミナー
 - ・市町村長まちづくり特別セミナー
 - ・市町村議会議員防災特別セミナー
- 管理職特別講座（防災、まちづくり）
- 管理職研修（組織マネジメント、自治体経営改革、地域経済の活性化等）

2 多様化する地域課題に対応する専門研修の充実

地方分権が進む中、基礎自治体である市町村の役割はますます重要となってきました。行政の最前線を担う市町村職員をはじめとした地方自治の担い手が、多様化する地域課題に適切に対応できるよう、専門能力の向上を図ります。

中でも、最重要課題として防災対策と地域活性化のためのまちづくり研修に重点を置いて取り組まれます。

① 大災害に備えた防災対策研修の拡充

東日本大震災は大規模な地震、津波により、一瞬にして自治体機能そのものを喪失させました。わが国は地震の活動期に入り、日本の中で、いつ大地震が起きてもおかしくない状況にあり、台風や大雨等による風水害も拡大、深刻化する中、住民の安全・安心を確保するためその対応が迫られています。

大災害に備えた地域防災力の向上や自治体の果たすべき役割等について、首長、議員、管理職、中堅職員など、それぞれの階層に合った研修メニューを用意し、防災対策能力の向上を図ります。

【例】

- 市町村長防災特別セミナー
- 市町村議会議員防災特別セミナー
- 管理職防災特別講座
- 地域の防災対策（大災害に備えて）
- 防災と危機管理（実践的防災講座）

② 地域活性化のためのまちづくり研修の充実

地域の活性化を図り、魅力あるまちづくりを行うためには、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が積極的な役割を果たしていくことが必要不可欠です。

都市計画、経済、コミュニティ、観光、文化、教育など、まちづくりに必要な諸課題について考え、活力あるまちづくりをすすめていくための研修を充実します。

【例】

- 魅力ある都市づくり
- 中心市街地の再生

- 高齢化時代のコミュニティ

- 観光戦略と地域ブランド

- 文化・芸術の活用による地域づくり

- 行政と教育の連携による生涯学習

また、まちづくりを進めるうえで、住民やNPOとの協働は重要な要素であり、市町村職員の協働・コーディネート力の向上を図るとともに、NPOや地域自治組織等からの参加者を含む研修の実施を図ります。

【例】

- 住民と行政の協働
- NPOや地域自治組織等から参加可能な研修

- ・ 多文化共生の地域づくり

- ・ 住民と行政の協働

- ・ 地域おこし協力隊・集落支援員を対象とした研修（総務省と共催）

- ・ 地域づくり人育成講座（総務省と共催）

3 受講者の職責にマッチした効果的な研修体系の提供

市町村職員は、管理職や中堅職員といったそれぞれの職責に応じ、市町村の直面する諸課題に積極的に対応する必要があります。

このため、従来の研修体系を見直し、どういう人を対象にどういう講座を実施するかを明確にするため、対象者別に政策篇、制度運用篇、入門篇の3体系に再編し、受講者の職責にマッチした効果的な研修を実施します。

【政策篇】

首長、議員、行政委員、部課長等の管理職を対象として、広く自治体に係る政策形成の観点から、今後の市町村運営に役立つ研修を実施します。

【制度運用篇】

市町村の中堅職員を対象として、ニーズに基づいた特定課題への対応や、企画・立案能力、実践的な業務遂行能力の向上を目的とした研修を実施します。

【入門篇】

経験の少ない職員や新規採用職員、自治体からの推薦を受けたNPO等の関係者を対象として、基礎的な知識や実務能力の養成を図るための研修を実施します。

なお、平成25年度において計画している詳しい研修の一覧は、市町村職員中央研修所のホームページをご覧ください。

市町村職員中央研修所のホームページ
<http://www.jiamp.gr.jp/>



特集 02 JAM

平成25年度研修計画について

財団法人 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
 教務部・調査研究部 研修副主幹兼教授 森口 誠人

全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）は、平成5年に国際化時代における全国の市町村職員の国際化対応能力を向上させるための高度の研修を行う機関として設置され、以来20年にわたり宿泊を伴う集合研修を基本として、グローバルゼーションに対応できる講座を実施してまいりました。また、市町村の新たな課題に対応するため、平成15年から従来の国際文化系研修に加え、政策実務系研修を新設するなど研修体系を大幅に再編し、今日に至っております。これまでに5万9千人を超える方々が研修課程を修了され、それぞれの地域で活躍されています。

平成25年度においては次の点に重点を置き、120を超える研修を計画・実施して、「公」を担う人材の能力を高め、もって地域住民の福祉の向上に資することを目指します。

1 研修内容

（1）産業振興や地域活性化を支援する研修の充実

人口が減少する中でも元気な地域であり続けることをめざし、地域の産業振興や地域活性化につながる施策を支援する研修を拡充します。

【例】

- 市町村の経済波及効果と経済構造の分析（新規）
- 農林水産業の六次産業化を考える（新規）
- 歴史的町並みを生かした観光戦略（新規）

- 【JAM事例フォーラム】まちなかの賑わいづくり～商店街の活性化～（新規）
- 自然エネルギーを活用した地域活性化（新規）
- トップマネジメントセミナー（地域経済の振興）（新規）
- 農業振興と地域の活性化（継続）
- 地域産業のイノベーション（継続）
- 海外へ売り込め！地域資源を活用した海外販路開拓（継続）
- 地域アイテムによる地域の活性化（継続）
- 海外へ売り込め！地域資源を活用した国際観光戦略（継続）

（2）新しい課題に積極的に対応

市町村における行政課題は日々変化していきます。市町村の新しい課題への取り組みを支援するため、新しい課題に対応した研修を積極的に新設します。

【例】

- 超高齢社会にむけて～高齢者が安心して暮らせるまちづくり～（新規）
- 自然エネルギーを活用した地域活性化（新規）（再掲）
- 空き家対策からまちづくりを考える（新規）
- 住みたい地域をつくり方～地域自治組織と行政の関わり～（新規）
- これからのまちづくりと地域の交通～公共交通を中心に～（新規）
- 農林水産業の六次産業化を考える（新規）（再掲）

(3) 中央研修所としての役割や研修需要を踏まえたスワップアンドビルド

新たな課題に対応するための研修を新設するため、自治体でも実施可能と考えられる研修の廃止、類似の研修の統合・再編を積極的に行います。なお、廃止研修については、自治体で同様の研修が実施しやすいように、過去の研修の時間割等の情報提供に配慮します。

また、申込みが多く、抽選等による選考を余儀なくされている研修については、複数回実施することなどにより極力ニーズに対応します。

2 研修手法

企画力・課題解決能力の強化等をめざした効果的な研修を実施します。

(1) 「参加・体験型学習」の要素の積極的導入

自らが課題解決方策を考える能力を培うため、「ワークショップ形式」による演習や「フィールドワーク」、「ケースメソッド」の活用などの「参加・体験型学習」の要素を積極的に取り入れます。

【例】

○学習意欲を高める参加体験型研修の実践
ほか多数

(2) 「ふりかえり」時間の導入

研修で学んだことを定着させ、自治体に戻ってからその成果を生かす決意を固めることができるよう、基本的に全ての研修の最後に「ふ

りかえり」の時間を設けます。

(3) 職場における実践の後のフォロー

研修で学んだことを職場で実践し、一定期間後、再度研修を行う「インターバル研修」や、集合研修終了後における「フォローアップ」(メールリングリストによる情報交換・相談、講師が受講者の市町村に出向くフォローアップ研修など)を実施します。また、受講者の事後研鑽の意味も込めたフォローアップアンケートも実施します。

(インターバル研修)

【例】

○多文化共生マネージャー養成コース
ほか2本

(フォローアップ研修を付加した研修)

【例】

○組織・経営改革のためのe-JIAM塾
ほか1本

(4) 「習熟度別研修」の実施

習熟度に応じてステップアップしていく研修を、「多文化共生」「固定資産税課税事務(家屋)」「市町村税徴収事務」「公会計」の4分野で継続します。

3 研修対象者

(1) NPO職員等の「新しい公共」の担い手を対象とする研修の拡充

「新しい公共」の担い手として期待されるNPO職員等も対象とする研修を拡充します。(NPO職員等も対象とする研修(二部再掲))

【例】

- 地域医療の再生
 - これからのまちづくりと地域の交通(公共交通を中心に)
 - 農業振興と地域の活性化
- ほか多数

(2) 議員を対象とする研修の拡充

地方の時代においてより活躍が望まれる市区町村議会議員を対象とした政策形成能力向上のための研修を、引き続き多数実施します。(市町村議会議員等を対象とした研修(二部再掲))

【例】

- 議員研修及びトップマネジメントセミナー(2日間)7本→8本程度
- 議員研修(5日間)4本
- 講演中心の特別セミナー(2日間)4本

なお、平成25年度において計画している研修の一覧や詳細につきましては、全国市町村国際文化研修所(JIAM)のホームページをご覧ください。

JIAMのホームページ
<http://www.jiam.jp/>

特集 03



建設事業にかかわる 専門研修92コース

一般財団法人 全国建設研修センター
研修局 研修管理部長 清 正樹

1 建設事業関連の実務的な 短期集中研修

(二財)全国建設研修センターは、昭和37年4月全国知事会の出捐により設立、以来50年間、県や市町村等の行政職員及び民間職員を対象に、建設事業関連の実務的な短期集中研修を、東京小平市の研修会館において合宿方式により開催してきた。

これまでの研修受講者累計は18万8千人に上り、経済活動や生活を支える社会資本整備を担う人材、特に受講者の多くを占める自治体職員等の育成に努めてきたところである。ここ数年の受講者数は年間約3千600人、それぞれ全国各地の職場で活躍されている。

2 市町村職員に必要な幅広い 知識と視野

当センター研修の特色は、実務的な専門知識を修得するとともにテーマを体系的に学ぶことにある。

住民に最も近い基礎自治体である市町村職員には、さまざまな地域政策の実現のために、総合的な判断力が必要とされる。自治体のまちづくり、地域づくり、公共施設整備などの計画作成にあたってはコンサルタントに委託、あるいは施設工事にあたっては建設企業に発注する。事業を企画立案、的確に管理運営していくためには、職員は幅広い知識と視野が必要であり、これを前提としてはじめて最適な判断や指示が可能になる。

3 平成25年度は12部門 92の研修コースを計画

平成25年度、当センターでは、表1のとおり建設事業に関する12部門(事業監理、施工管理、土質・土壌、防災、トンネル、土地・用地、河川・ダム、砂防、道路、橋梁、都市、建築)、92研修コースを計画している。研修期間は3〜5日間が中心である。

研修コースを内容からみると、概ね①入札・契約、監督、検査等、発注マネジメント関連の研修、②法制度や基準・指針を中心とした研

表-1 平成25年度 研修部門と研修コース名

部門	研修コース名
事業監理	公共工事契約実務、総合評価方式の活用、建設行政における法的トラブル防止方策、官民連携(PPP・PFI)、会計検査指摘事例から学ぶ、建設プレゼンテーション・スキル説明・提案の技術力アップ、アセットマネジメント、GISの活用
施工管理	土木工事積算、土木工事監督者、品質確保と検査、施工計画作成演習、土木施工管理、コンクリート施工管理、コンクリート構造物の維持管理・補修、若手建設技術者のための施工技術の基礎、建設工事の安全施工、仮設工、土木技術のポイントA(計画・設計コース)、土木技術のポイントB(施工・監督・検査コース)
土質・土壌	地質調査、土質設計計算、建設発生土の汚染対策
防災	災害復旧実務、地域の浸水対策、斜面安定対策、地すべり防止技術、大規模災害発災直後における対応、土木構造物耐震技術
トンネル	ナトム
土地・用地	用地基礎、用地事務(土地)、用地事務(補償)、用地補償専門(ゼミナール)、用地専門、用地関係法規、用地交渉のポイント・演習、不動産鑑定・地価調査
河川・ダム	いい水辺づくり、河川構造物設計、河川整備計画・事業評価、ダム管理、ダム管理主任技術者(学科)・(実技)ほか
砂防	土砂災害対策、砂防等計画設計
道路	市町村道、交通安全事業(市町村道)、舗装技術、道路管理一般、道路総合、道路計画一般
橋梁	橋梁維持補修、橋梁設計、鋼橋設計・施工、PC橋技術、PC橋の新技術・新工法
都市	開発許可、開発許可専門、都市計画、都市再開発、区画整理、住民参加によるまちづくり、景観まちづくり、交通まちづくり、街路、公園・都市緑化、宅地造成技術講習、下水道、下水道(管路)管理
建築	建築基準法(建築物の監視)、建築確認実務、公共建築工事積算、公共建築設備工事積算(電気)、建築設計、建築RC構造、建築施工マネジメント、建築工事監理、木造建築物の設計・施工のポイント、建築設備(電気)、建築設備(空調)、建築環境、建築物の維持・保全、建築リニューアル、建築耐震技術、公共FMとPRE戦略—老朽化対策・財政健全化に向けた公有財産の経営戦略—

修、③計画、設計、施工、積算、管理技術、維持補修等、事業の流れに着目した研修、④構造物からとらえた研修、⑤領域を超えた課題に関する研修に分けられる。

4 技術力の継承、維持・保全対策

ここ数年、企業や役所における「技術の継承」が重要な課題になっている。当センター研修でも技術の継承という点にも配慮し、「土木工事監督者」、「土木技術のポイントA(計画・設計コース)、B(施工・監督・検査コース)」、「土木施工管理」、「若手建設技術者のための施工技術の基礎」などのコースを用意している。



グループ課題発表

また、いま既存建造物の老朽化対策として「維持・保全」が喫緊の課題にあげられる。これに対応し「アセットマネジメント―社会資本を運用・維持・管理するためのマネジメント―」、「橋梁維持補修」、「建築物の維持保全」、「コンクリート建造物の維持管理・補修」などのコースを用意しているほか、各研修に維持保全の内容を盛り込むように努めている。

5 体系的な専門研修の有効性

当センター研修は、各分野の専門家による講義とともに、演習やグループ課題討議など参加型の研修手法も積極的に採り入れ効果を



演習

あげてきた。

受講者からは、知識、技術、情報の修得に加えて、「立場を超えた視点や意見の違いに刺激を受けた」「全国から集まった受講者との意見交換は貴重な経験になった」などの感想が寄せられている。

研修への派遣者側からは、「日常業務では技術を体系づけて教えることがおろそかになるが、センター研修はこの点をカバーしてくれるのでありがたい」、「いろいろな知識を得て、仕事が前向きで積極的になった」、「自信がつき対外的な交渉がスムーズになっている」などの高い評価があり、職員の新たな仕事への取組み意欲や視野を拓く機会としても、研修は有効に働いているようである。

6 もとめられる専門性のある人材

東日本大震災の本格的な復旧・復興事業にあたっては、被災市町村では専門性を持った職員の不足が課題として浮上し、全国の自治体に対し用地や土木を中心とした建設系職員の派遣支援がもとめられてきた。技術職員の社会的評価が高まるとともに、改めて、まちづくりや公共施設整備・維持保全、防災等にかかわる人材の必要性が認識されているといえよう。

(各研修の内容詳細は当センターホームページをご覧ください。)

特集 04

山梨県市町村職員研修所の人財育成について

山梨県市町村総合事務組合
山梨県市町村職員研修所
主査 伊奈 裕紀

1 山梨県市町村職員研修所の人財育成

今、わが国は、少子高齢社会の進行や低迷を続ける経済情勢、自然災害等に対する防災・減災対策、エネルギー・環境政策の転換等複雑多岐に渡る課題を抱えています。一方、市町村は長引く景気の低迷により税収が伸び悩み、依然厳しい財政状況の中で住民福祉の維持・向上はもとより、増え続ける行政需要への対応、地域創造のための政策立案、権限移譲に伴う自立と創造の実現等多くの課題に直面しております。これら課題に対し、自治体は限られた財源と職員で立ち向かわなければなりません。

こうした状況の中で、効率的でかつ持続可

能な行政経営を実現するためには、自治体の原動力であり財産である職員に『人財』を育成することが重要であると考えます。研修を通じて職員一人ひとりが持つ能力を引き出し、強い使命感と向上心をもって課題に立ち向かうことのできる強い人財を育成することこそがこの変革の時代を乗り切るためには必要不可欠であると考えます。

また、人財力を発揮するためには自治体間の相互連携も重要となります。組織の枠を越えた情報交換、情報共有を図ることも重要であると考えます。

2 平成25年度の基本方針

こうした認識のもと、平成25年度は『変革の時代に対応できる強い人財の育成と「つながり」を活かす研修所機能の充実』という基本方針を掲げ、研修機能及び研究機能を充実させることで市町村職員の人財育成に寄与して参ります。

1 研修機能の充実

(1) 政策形成能力・法務能力の向上

厳しい財政状況の下で独自性を持った持続可能な地域を実現するために、地域が持つ資源を有効に活用するための政策を形成し、それを具現化する能力と、加えて具現化した政策に実行力を持たせ、法的根拠のもと実行させるための法務能力の向上を図ります。

【主な研修：「地域資源を活かした施策作成」、「公務員の基本―法制執務」、
「誰でも分かる！基礎から学ぶ政策条例のつくり方」等】

(2) 災害への対応能力の向上

組織・職員が災害時に即応するための知識や技術を習得できる研修を提供し、職員の災害への対応能力の向上を図ります。

【主な研修：「災害時のICT活用」、「震災に学ぶ土木建築の考え方」、「救急法講習会」】

(3) 専門性の向上

増え続ける行政需要への対応や地域創造のための政策立案等複雑多岐に渡る行政課題に対応するため、実務に即した専門的な知識や技術を習得できる研修を提供し、実践能力、専門能力の向上を図ります。

【主な研修：「土木講座」、「自治体職員が知っておきたい債権管理術」等】

(4) 組織力の向上

組織全体の資質を底上げするためには、職員の資質向上と職員同士の連携強化、そして組織の核となる職員を養成することが求められます。そこで、あらゆる場面に対応できるコミュニケーション力を養うための研修やリーダーシップ力を発揮するための研修等を提供することで組織全体の資質向上に寄与します。

また、集合研修では網羅できない組織全体の意識統一を図るために出張研修を行

い、組織の風土改革を支援します。

【主な研修：各種リーダー養成研修、出張研修等】

2 研究機能の充実

(1) 市町村職員人財センターの充実

県内外の自治体の知的財産を集積し、その財産を自治体のために有効活用するために、職員を市町村職員人財センターに登録し、研修講師として登壇いただくことで人財力の発揮に寄与します。

(2) 行政課題意見交換会の実施

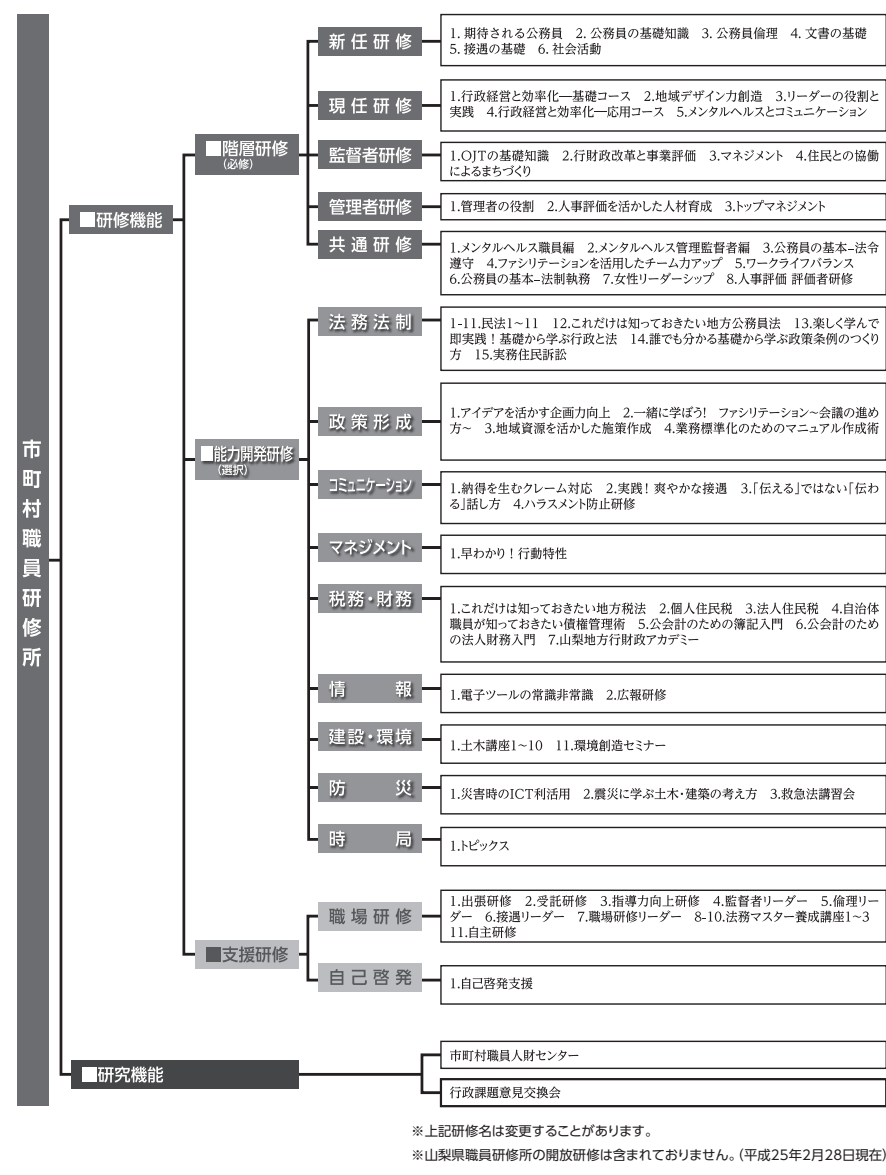
地域の枠を越えた課題解決、相互連携を実現するため、共通の課題を抱える市町村間の情報交換の場を提供し、迅速な課題解決と効率的な行政経営の実現に寄与します。

3 おわりに

何事も人が中心であり、人が創造し得ないものはありません。私も研修所は、市町村職員が日々変化する環境に対応し、それを乗り切ることができる人財を創出するため、常に先を見据えた質の高い研修を提供するとともに、人と人とのつながりを構築する場を提供することで、複雑多岐に渡る行政課題の早期解決を図り、もって住民福祉の向上や地域の活性化に寄与できるように日々精進して参りますので、職員の皆様の積極的な研修参加をお願いいたします。



○平成25年度研修体系図



市町村職員人材育成 事業について

公益財団法人 山梨県市町村振興協会

当協会では、市町村職員の人材育成を図るため、市町村振興宝くじ(サマージャンボ等宝くじ)の収益金運用益を財源に、市町村自治講演会等研修を実施するとともに、今号で特集しております各研修所の研修事業に対して助成、また、市町村職員が自主的・主体的に行う調査研究事業にも支援(今号の31ページから33ページに平成23年度に研究を行った研究会も紹介)しております。

研修の実施

〔市町村自治講演会〕

市町村の振興に寄与するため、市町村長をはじめとする幹部職員及び市町村議会議員を対象に地方自治体を取りまく環境の変化に対応するための方策等について講演会を開催しています。

○平成24年度実績

「日本の政治に展望はあるか」国と地方の役割・進路を踏まえて」

講師／ 東京大学先端科学技術研究センター客員教授 放送大学教授・御厨 貴氏

〔地方行財政セミナー〕

市町村行財政の円滑な運営に資するため、市町村職員を対象に市町村が当面する行財政上の問題点

や今後の課題或いは運営方法等についてのセミナーを開催しています。

○平成24年度実績

「経済社会の環境変化とコンプライアンス」

講師／ 関西大学特任教授・弁護士・郷原信郎氏

〔市町村職員先進施策調査研修〕

社会経済の変化に対応し、住民の多様なニーズに応じた市町村行政を推進するため、先進的な施策を実施している市区町村の視察調査研修を開催し、市町村職員の行政対応能力の向上を図っております。

平成24年度実績	
コース名	研修先団体名
市民講座を活かしたまちづくりコース	埼玉県八潮市、千葉県四街道市
業務継続計画(BCP)コース	東京都日野市、神奈川県藤沢市
公共施設マネジメントコース	千葉県習志野市、神奈川県秦野市
税の徴収対策・債権管理コース	千葉県船橋市、東京都国分寺市

研修事業に対する助成

〔山梨県市町村職員研修所研修事業助成〕

市町村職員の資質向上を図るために、山梨県市町村職員研修所が、直接市町村職員等を対象として行う研修事業に対して助成金を交付しています。

〔市町村関係4団体研修助成事業〕

地方分権の推進及び市町村振興のために、山梨県市長会、山梨県市議会議長会、山梨県町村会及び山梨県町村議会議長会が主催して実施する研修事業に対して、その一部を助成しています。

〔市町村外部研修派遣助成事業〕

市町村職員等の専門的、実務的資質の向上を図るため、財団法人全国市町村研修財団(市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所)及び一般財団法人全国建設研修センターの研修を、市町村職員等が受講する際に係る研修経費の一部を助成しています。

○平成24年度助成人数(見込み)

市町村職員中央研修所 62名
 全国市町村国際文化研修所 9名
 一般財団法人全国建設研修センター 7名

〔市町村調査研究事業助成〕

個性豊かで活力に満ちた地域づくりや地方分権時代を担う人材育成等に資するため、市町村職員が自主的・主体的に行う調査研究事業を支援するため、1事業上限30万の助成金を交付しています。

○平成24年度助成団体 9団体

平成25年度事業について

平成25年度についても、引き続き上記研修事業及び助成事業を行いますので、当協会主催の研修及び各研修所の研修へのご参加並びに調査研究事業助成金の活用等よろしく願います。